

各 位

〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階
 一般社団法人 日本ボイラ協会 茨城支部
 TEL 029-225-6185 FAX 029-225-6509

「ボイラー定期自主検査指針」に関する技術講習開催について

ボイラー定期自主検査は、労働安全衛生法第45条1項、ボイラー及び圧力容器安全規則第67条により定められた諸項目について、毎月1回定期的に行うことが義務づけられておりますが、この指針は、その場合における検査方法、判定基準について示されたものです。

日本ボイラ協会では、「ボイラーの定期自主検査」が「指針」に基づき有効、かつ、適切に実施されるよう解説書を作成いたしております。

当支部では、下記により講習会を開催することといたしましたので、ご多忙のこととは存じますが、各関係者もれなく受講されますようご案内いたします。

記

- 1 期 日 令和7年1月18日(土)
- 2 会 場 (一社)日本ボイラ協会茨城支部 (水戸市梅香1-5-5 JA会館分館3階)
- 3 講習時間等 時間 講習科目 講師
 9:00~16:00 ボイラーの定期自主検査基準について (一社)日本ボイラ協会
 茨城支部専任講師
- 4 受講料 9,900円(会員) 11,000円(一般)
- 5 使用テキスト ボイラーの定期自主検査指針の解説 1,650円
 ※受講者には「ボイラーの定期自主検査記録」(3年間使用可¥550)を差し上げます。
- 6 申込場所 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館3階
 (一社)日本ボイラ協会茨城支部 TEL029-225-6185 FAX029-225-6509
- 7 申込期日 令和6年12月9日(月)~12月13日(金) 9:30~16:30
 【定員 24名 ※10名未満の場合中止】
- 8 申込方法 (1)裏面申込書と受講料・テキスト代を持参してお申込み下さい。
 (2)申込書郵送の場合
 ① 申込書と受講料・テキスト代を現金書留に同封して送付して下さい。
 (申込書の支払い方法、①現金に○印)
 ② 郵便振替で支払をする方は、受講票とともに請求書・振替用紙を送付します。
 (申込書の支払い方法、②郵便振替に○印)
 ③ 会員事業所については請求書で代金振込ができます。
 (申込書の支払い方法、③請求書に○印)
- 9 その他 (1)申込者には受講票をお渡しします。(受付期間前申込の場合は12月9日以降送付)
 (2)講習会場には駐車場がありません。会場案内図の有料駐車場を利用してください。
 (3)昼食は各自準備・持参願います。
 (4)全講習科目修了者に修了証を交付します。
 (5)受講料は講習前日までに納入してください。申込後は受講料のお返しはできません。
 (6)以前、この講習又は安全教育、能力向上教育を受講されておられる場合には
 お持ちの修了証の写しを添付してください。(1本化します。)

